

瘧師委員長 おはようございます。

ただいまから、9月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしておりますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願ひいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願ひいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思いますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

針山健史委員の質疑及び答弁

瘧師委員長 針山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

針山委員 おはようございます。自由民主党、針山健史でございます。

通告に従いまして、早速ではございますけれども、能登半島地震による液状化対策から始めていきたいと思います。

今日で、能登半島地震から数えてみると632日でございます。復旧・復興に取り組んでいただいております全ての皆様に感謝と敬意を表しつつ、被災地、また被災者の皆さんのお声をしっかりとお届けをしたいと思っております。

また、今日も傍聴席に大勢の地域の皆さんに駆けつけていただ

いております。

液状化防止対策を推進するに当たり、課題の一つとなっているのがこの住民負担でございます。今月初めに、今回の地震で広範囲に液状化被害を受けている新潟市へ、対策の取組について勉強に行ってまいりました。

平成19年に発生しました中越沖地震では、同じ新潟県の柏崎市の液状化対策では、1戸当たり約60万円の工事費の住民負担があったそうです。柏崎市を例にすれば、新潟市はこれまで公平性の観点から、住民の費用負担を求めており、9月4日に開かれました復旧・復興推進本部会議で、住民には工事費用は求めないものの、施設の維持管理費を市と住民で半分ずつ負担してもらう方針を打ち出しました。

例えばですけれども、50坪の住宅の場合、ポンプの耐用年数といわれる30年間で、住民負担は約26万円だそうでございます。これから、新潟市の被災住民の皆さんの反応が大変気になるところでございます。

委員長、資料よろしいですか。

瘧師委員長 許可いたします。

針山委員 今から液状化の質問に入るわけでございますけれども、手元に資料があったほうが皆さん分かりやすいと思いますので、配布の許可を頂きました。

今、新潟市の例を出したわけでございますけれども、この資料の下のほう、柏崎市の場合は経常経費で住民負担が60万円。たまたま水を自然流下するために、この長寿命化費、維持管理費は必要ないということではありますけれども、新潟市の場合はこのポンプでくみ上げなくてはならないのでこの長寿命化費、維持管理費を市と住民で半分ずつ折半するというものであります。

これを本県の支援に照らし合わせて見るわけでございますけれども、この金利の上昇という追い風もあったと思いますが、本県

は、ほかの積んでありました基金を取り崩して、新たに基金を造成して、その運用益で、対策として有力と考えられている地下水位低下工法に係る施設等の維持管理費といわれる長寿命化費に、必要な経費の2分の1を支援しようとする提案が今されているわけでございます。

被災自治体の負担の軽減、ひいては被災地の負担、住民負担の軽減につながる大変大きな決断を頂いたと思っております。知事はじめ関係部局長、また、県職員の皆様には大変御尽力いただいたと思っております。本当にありがとうございます。液状化対策に向けて、大変大きく前進することを心から願っているわけでございます。

まずは、なぜこの支援の発表がこのタイミングだったのか。

富山市の蓮町では昨年の12月、そして高岡市では4月の住民説明会などで、維持管理費の住民負担が大変大きなニュースとなつておりました。被災各市のうち、射水市では既に実証実験のための工事が始まっておりましたし、ほかの市でも試験施工に向けた住民への説明や、実験場所の選定が行われているわけでございます。

もっと早い時期にこういった支援を表明していただいてもよかったですのではないかと考えますが、新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事 令和6年1月の発災以来、能登半島地震からの復旧・復興に関しましては、ロードマップを策定しまして、そのロードマップを常にアップデートしながら、それに沿って進めてきたところであります。私は当初からおおむね3年で復旧・復興を果たしたいと申し上げました。

ただし、当初からこの液状化の被害については、本当に被災者の皆様も住宅の損壊だけではなく、地盤まで被害を受けるということで、二重の被害ということであり、やはり住民の合意形成ということでなかなか時間がかかるものだということは国交省の御担当からも聞いておりました。

そのため、昨年1月の発災早々から国交省との勉強会、また、熊本市の担当の方などとの勉強会なども積み重ねてきたところでございます。これには、被災5市も常に参加をしておられました。この液状化対策は基本的に各市で行われることですけれども、現在のところまでに被災5市において、地下水位低下工法を軸に検討が進められてきています。

5月27日に被災5市長との意見交換を行いました。そのときに、事業実施に向け地域住民の合意を形成するためには、将来にわたる住民負担が大きな課題の一つであり、5市と県が連携して取り組むことを確認をしたところでございます。

それが5月27日。そして8月上旬までに、県内の全ての被災市において、委員も言及されましたが、地下水位低下工法を軸としてまとまりつつあり、そして対策範囲も地元に提示されたところでございます。

これを機に、住民の将来負担に対する不安を払拭し、液状化対策を加速化するための支援策を県庁一丸となって検討を進めまして、先月27日に、被災5市長との意見交換会で、我々の提案に賛同を得たわけであります。

そして、その後、15人の市町村長がそろう「ワンチームとやま」連携推進本部会議において説明し、御理解を得ました。

この結果を受け、本9月定例会において、支援策の財源となる予算案と基金の設置条例案を提案しているところでございます。

そのように、5市の足並みがそろうように、そして順を追って進めてまいりました結果、今のタイミングでの発表、そして提案ということになりました。

液状化対策施設は、橋やトンネルのように長寿命化に対する国の支援制度がないことから、県の重要要望に盛り込み、国交省はじめ関係省庁へ要望しております。また、全国知事会等の場においても、国に対し財政支援を求める提案も行っているところでご

ざいます。

先日も、中野国交大臣が来県された際にも要望を行いました。引き続き、制度化に向けて国に働きかけていきたいとは思います。

針山委員 今ほどは、5市の足並みをそろえるための期間が必要だったということなのだろうと思っております。

ただ、いろいろしつこく質問すると、また、6月議会を思い出されるわけでございますけれども、これからいろいろな復旧・復興の支援や補助、また、サポートというのをお願いしていく、そんな場面も出てくるかと思っております。やはりこの支援や補助、サポートのタイミングもすごく大事だと私は思っております。

今ほどの足並みをそろえるという時間、そういったことも大事だと思いますけれども、例えば、やはり先んじて県が主導的に支援を発表していただけるということも、またいろいろと被災地の皆さんにとって勇気づけられるものではないかなとも思っております。

引き続きスピーディー、またタイムリーな支援というものをお願いしたいと思っております。

また、確認でありますけれども、長寿命化費以外の、電気代やポンプの運転管理等の、いわゆる経常経費の部分に当たる部分の支援について、今後、支援の検討の余地はないのか新田知事にお伺いいたします。

新田知事 追加の御質問ですけれども、あくまで今回のスキームは、長寿命化に関するものとしております。いわゆるその他の経常経費、電気代などになりますけれども、これらについてはそれぞれの被災市の御判断を待ちたいと考えております。

針山委員 今回、基金造成による運用益での支援という手法を選択するに当たり、市町村振興基金と財政調整基金を活用して財源とされたわけでございます。ほかにも基金をよく見ると、ふさわしいなと思えるような基金とすれば地域振興基金14億円、安全防災

基金が78億円の残高が令和6年度末であるわけでございます。

今回この市町村振興基金、財政調整基金、それぞれに役割のある基金であったとは思いますが、その基金を財源としたのはどういう理由があるのか、また、この財源を活用することによって富山県の財政などへの影響がないのか、併せて田中経営管理部長にお尋ねをいたします。

田中経営管理部長 今回、宅地液状化防止対策加速化事業を創設するに当たりまして、その財源を安定的に確保するために新たに基金を設置することとし、本議会に補正予算案と基金の条例案を提案したところでございます。

基金造成に当たりましては、県の財政、一般財源に余裕がない中で、まずは財政調整基金の活用を念頭に置いたところでございます。他方で財政調整基金は、大規模災害や経済恐慌など不測の事態への緊急時の備えとして一定程度確保しておく必要がありますことから、まず、15億円を活用することといたしました。9月補正後の財政調整基金の残高は約18億円と半分程度にはなりますが、財政運営に直ちに大きな支障はないものと考えております。

また、残りの15億円につきましては、被災市町村に対する中長期的な支援を目的とすることに鑑み、市町村振興基金を緊急的に活用することといたしました。市町村振興基金は、市町村の行政水準の向上と、住民福祉の増進に寄与することを目的に設置したものでございまして、主に市町村への貸付事業等の財源として活用しているところでございます。

今回、宅地液状化の被害があった市のみを対象とした事業ではあるものの、活用に当たっては全市町村に丁寧に御説明をいたしまして、御了解を頂いたところでありますと、直ちに大きな支障はないものと考えております。

針山委員 決して裕福ではない財政の中で、いろいろと検討していただいたものと思っておりますし、県内の各市町村にも、また御

理解いただきなければならないという大事なお金を使わせていただくと、復旧・復興に充てていただくということだと思っております。

運用について少しお尋ねをしたいのですけれども、宅地液状化防止対策加速化支援基金の目安としているのが長期金利、10年物国債利回りの例がよく出てくるわけでございます。一昨日は1.665%で何十年ぶりに上昇しております、先高感も感じるわけであります。

一方で、県内の企業で北陸電力などは社債を発行しておられ、調べてみると、8月29日に第375回社債、発行総額50億円が5年満期で利率1.456%、7月11日の第374回社債、発行総額30億円が16年満期で利率2.67%、5月16日に373回社債、発行総額50億円が、10年満期で2.065%、格付も悪くない、金利は国債より高いと。

北陸電力が地域でもうけたお金を復旧・復興にもし充てることができれば、こんなワイン・ワインなことはないのではないかなと思うわけでございます。

今後この金利上昇の局面で、公債費の支出の増大も一方で懸念はされておりますけれども、宅地液状化防止対策加速化支援基金を含めて、今ある県の各種基金の運用にもいろいろと知恵を絞っていかないといけないと思いますが、どう取り組んでいくのか、田中経営管理部長にお伺いいたします。

田中経営管理部長 最近の金利は、御指摘いただきましたように日銀の金融政策の変更の影響など様々な要因によりまして、上昇局面にあるものと認識しております。

債券の運用につきましては、出納局におきまして、安全、確実、効率的な公金の管理を図っているものと承知しておりますが、これまで、日本銀行の金融緩和の政策などの影響によって金利が低い水準にございましたので、資金運用が難しくなっている状況にもございました。

今後、状況の変化も見据えながら適切に考えていく必要があると考えておりますて、今回の宅地液状化防止対策加速化事業といいますのは、対象を明らかにした上で将来にわたって長期的な支援が必要になるという制度であること、また、元金を取り崩さずに運用益のみでこの財源を確保するということでありまして、この元金の長期運用が可能となっているところでございます。

いろいろな基金がございますけれども、そういった基金も同様の活用ができるかどうか精査をしながら、運用を行っている出納局とも連携して、ほかの基金でも長期運用も含め、有利な運用財源確保に努めてまいりたいと考えております。

針山委員 今、金利上昇局面でいろいろな金融商品にいろいろなメリットが出ているんだと思っております。ただ、私の支援者の方からは、「今回の基金ちゃ、金利上がるの待つとったんかね」みたいな話も実はあります。

一方で、「アメリカは金利下がってるんやけど、これ、大丈夫なのかね。今後、長い間基金ちゃ、安定的に運用していけるのかね」という心配も聞いておりますので、ここはしっかりと安定した復旧・復興のために、安定した、また、運用についても本当に力を、知恵を絞っていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

今回の支援の対象工法について懸念をしております。

県では、これまで被災各市と連携して勉強や研究も重ねてこられ、また、液状化対策に係る工法の検討を行ってきたと承知をしております。その過程で、ほかの工法も議論されたのではないかと思っているわけでございます。高岡市横田地区においては、今後、対策手法の比較検討を実施することとされておりまして、地下水位低下工法ではない別の工法が選定される可能性があります。

さらに言えば、有力とされている地下水位低下工法の試験施工の結果次第では、本工事に進めないことも考えられるわけでござ

います。

今、被災地でいろいろな工法を進められようとしている中で、この地下水位低下工法というのが絶対的な支持、圧倒的な信頼を得ているわけではないという状況もありますが、地下水位低下工法のみを支援対象としたのはどのような考え方に基づき判断したものか、金谷土木部長にお尋ねをいたします。

金谷土木部長 液状化対策につきましては、これまで様々な検討をしてきたところであります。

今ほど知事からもお答えいたしましたとおり、8月上旬までには県内全ての被災市において、地下水位低下工法を軸にということで検討が進められたもの、地元に提示をされたものと承知をしております。

高岡市横田地区におきましても、液状化対策として地下水位低下工法が有力視されているということで、一旦説明をされたものと承知をしております。ただその後、改めて精査も必要だと伺っておりますと、その状況によってどんな対応をなされるかというのは、今後のお話になるのかなと思っております。

地下水位低下工法が、そのような形で各市でおおむね出そろつてきたということでありましたので、水位を下げる必要があるわけですけれども、支援対象とした考え方とすれば、そのために必要となる集水管やポンプ施設の修繕、それから更新など効果発揮に要する経費が継続的に必要でありますので、長期的な負担に対する地域住民の不安が、合意形成に向けた課題の一つとなっているということを何とか払拭したいということで、地下水位低下工法に係る長寿命化に要する経費を支援する事業を創設したところでございます。

ほかの工法のお話も出ておりました。

これまで、地下水位低下工法のほかに格子状地中壁工法も併せて検討をされているところでありますと、それと比較された上で、

一旦、地下水位低下工法というのが提示されたものと承知をしております。

針山委員 確認です。今、横田地区のお話をされて、選択についてはまた今後のお話だということでありますけれども、例えば、地下水位低下工法にかかわらず、継続的に費用が発生するものに対して対象とする可能性はあるということでおよろしいですか。

金谷土木部長 今、現時点では、そこを想定しておりません。現時点で考えておりますのは、5市で出そろったもの、地下水位低下工法に関しては、長寿命化に要する経費がかかると考えております。それを対象としているものでございます。

その対応が、どのようなものになるかというのはまだ承知をしておりませんが、そこを今この場でお答えすることはできないのかなと思っております。

針山委員 また、お答えできるときが来たら教えてください。お願いします。

地元の伏木地区のいろいろな住民説明会には、生まれたばかりのお子さんを抱えたり、小さい子供さんを連れてきて説明を聞いておられる若い御夫婦が何組かおられます。

御夫婦はいつも発言されますけれども、私たちは、子供たちにもずっとこの地域に住んでもらいたいと思っている。この子供たちが、将来にわたっても安心して、また、安全に、そして負担のないようにこの地域で暮らしていってほしい、育っていってほしいということを切に願っておられます。

地下水位低下工法では、この先ずっと電気代をかけて、集水管で集めた地下水をポンプで排水していかなければならない。しかも、昨年発生した地震と同程度のものであれば何とか耐えられるかもしれないけれども、それ以上の大きな地震になると液状化が再発するとも言われております。

今、宅地液状化防止対策加速化事業の事業期間については、一

般質問で、少なくとも30年程度を見込んでいるとの答弁が何度かあったかと思っております。

財源となる今回のこの基金の条例には、この設置期間が明記されていません。明記されてないということは、液状化がしっかりと対策防止できるまでずっと続けていこうという意思表示だと思っておりますけれども、しっかりとこの30年をもし担保するなら、30年を超えるような超長期で運用してもらうとか、一方で、この対策にこれでよしということはなかなかないと思います。

この30年というものを見込んでいるのならば、30年の間に、地下水低下工法を継続していくと同時に、もっともっと効果的な液状化対策防止の方法を勉強する、研究する、検討する、そのような時間にも充てていっていただきたいと思っているわけでございます。

生活やなりわいの再建の後押し、また、住民の将来への不安を十分に払拭できる、そういうメッセージを発信していただきたいと考えておりますが、新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事 今回の宅地液状化防止対策加速化事業の補助対象期間ですが、各市が行われる面的整備を含む液状化対策の実施期間によると考えています。

委員御指摘の30年程度との期間については、これは先行している熊本市あるいは千葉市の例では、対策の実施期間を30年程度としておられることから、少なくとも同程度の期間の支援が必要と考えて申し上げているもので、あらかじめ期間を決めて行う性格のものではないと考えております。

仮に30年後、私はそのときこの任にあるかどうか分かりませんけれども、そのときに引き続き必要ということになれば、そのときの担当者が適切な判断をするものと思っております。我々が過去の議事録を読めるように、後進たちも、例えば今日のやり取りも全部見れると思いますので、そんなものも参考にして適切に判

断することと思います。

資金運用の仕方ですけれども、これは資金運用基準がありまして、これにのっとって、安全、確実、効率的な公金の管理を図っているところであります。これまで、年限10年の債券を中心に運用を行ってきましたが、このたびの基金についてはその設置の趣旨に鑑みて、一定程度の運用益を確保する観点も踏まえて、御提案の30年超の債券も含めて、より長期の年限の債券による運用も検討してまいりたいと考えます。

県による今般の支援は、被災住民の皆様の将来負担に対する不安の軽減に資するものと考えております。被災各市から地元にお伝えいただくことで、住民の不安が払拭をされ、地元合意の機運の醸成、ひいては対策の進捗につながることを期待をしております。

今後も、被災市各市と緊密に連携して、被災者の皆様に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

針山委員 そのほか、私が気になっているのは基金のネーミングであります。宅地液状化防止対策加速化支援基金では、何か、とにかく取つかかりまで面倒見るよみたいなイメージを受けます。

しかし、趣旨とすれば、宅地液状化というものを、対策をしっかりと長期にわたって効果を発揮するのが目的だといった基金だと思いますので、例えば宅地液状化防止対策継続効果発揮基金といったような名前で、せめて長期にわたって安心できるような名前にしてもらえないかなと思いますが、御意見があれば知事にお伺いいたします。

新田知事 今、御提案いただきました趣旨はよく分かります。もちろん気持ちは。これは先ほどまで申し上げているように、30年程度はかかる事業だと理解をしております。

ただ、今回加速化とあえて入れさせていただいたのは、液状化の被災地においては、やはりその土地を離れられる方がとても多

いと聞いております。伏木もそうだと聞いております。なので、少しでもこの対策への着手を加速化する、一日も早くするという意味合いを込めて、一人でも離れる方が少ないうちに、この事業を高岡市においても進めていただく一助になればということで、提案をし、また、命名もしたところでございます。御理解いただきたいと思います。

針山委員 名前にこだわっていません。しっかりと長期にわたって効果が発揮できることを望んでおります。

引き続き基金の話でございますけれども、今後、液状化防止の対策を断念する地域、また、希望しない地域が出てきたり、想定以上の運用益が生ずることも考えられるわけでございます。

復旧・復興に向けた、まちづくりやまちのにぎわいづくり、先ほど少し申しましたけれども、継続的な液状化対策についての研究や検討など余剰が出たときの資金について対象事業を限定せず、幅広く活用すべきではないかと思いますが、金谷土木部長にお尋ねをいたします。

金谷土木部長 今回の基金でございますが、液状化対策のために、財政調整基金と市町村振興基金の一部を活用いたしまして、その運用益の範囲で支援するものであります。

基金の造成額につきましては、対策の効果発揮に要する経費——長寿命化と申しております——を公表しております被災市の試算を参考といたしまして、将来にわたり必要となる県内被災地への支援の総額を見込み、設定したものでございます。

この基金は、国から原資が交付される取崩し型の復興金などとは異なりまして、液状化対策の長寿命化に係る必要額を運用益で賄える規模として設定した果実運用型の基金でございます。このため、支援の可能額は限られておりまして、本基金の運用益を液状化対策以外への支援に充てることは想定していないのが現状であります。

一方、県といたしましては、今後とも、被災者一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援ができるよう、国会や県議会の先生方のお力添えもいただきながら、復旧・復興に向けた予算確保に努めてまいりたいと考えております。

針山委員 金谷土木部長、できる限りいろいろなことでいろんな面で柔軟な対応を、また検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

被災地では、インフラなどの復旧工事が進められています。

昨年の11月の議会でも、私は質問させていただきましたが、地震により被害があった消雪施設のうち高岡市の県道中道国分線のみ、復旧が終わっていないという答弁だったと思っております。地震による融雪装置の復旧状況を現時点でのように把握しておられるのか、また、インフラ復旧工事の進捗状況を踏まえ、被害の大きかった地域の今年の冬の道路除雪にどのような体制で取り組むのか、金谷土木部長にお尋ねをいたします。

金谷土木部長 能登半島地震で被災しました県管理道路の消雪施設については、その後の調査で判明した部分も8か所ございまして、これを加えて合計で76か所の復旧を進めてきたところであります。このうち75か所については、今年3月までに復旧を終えております。残り1か所でございます。

委員から御質問いただきました消雪施設の被害が大きく、昨冬は機械除雪で対応いたしました高岡市内の県道中道国分線のうち、伏木中央町交差点から西側、伏木本町公園前までの300メートルの区間は現在工事中であります、今年の冬までに復旧を終えて消雪施設を稼働させる見込みであります。

一方、この施設と同じ水源を利用している県道伏木港線、伏木中央町交差点から北側の150メートルの区間は、今後、下水道の災害復旧工事、具体的には近接した推進工事であります、立坑を施工したり、マンホールの更新を4か所見込んでおりまして、

これを先行することから、消雪の復旧、中央町交差点から北側の部分については、令和8年度を見込んでいるところであります。

このため、この区間については機械除雪で対応するよう体制を整えております。沿道の皆様には、降雪時の御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

針山委員 工事も進んでおります。道も大変不安ですけれども、今年の冬も何か雪が多いような話も聞いておりますので、除雪体制もしっかりと整備していただきたいと思います。

地方創生の質問に移りたいと思います。

11月1日に、高岡市と福岡町の合併から20年を迎える高岡市をはじめ、今年度末までに平成の大合併により設置された県内の6市が全て20年という節目を迎えることになります。改めて、合併後の検証が必要ではないかと考えるわけでございます。

10年前にも県議会で合併効果の質問があった際には、前の知事から、行政の効率化、財政力の強化、住民サービスの充実といったメリットが話されたという記録がありますが、他方で合併後的一体感の醸成が不十分である、旧町村部で過疎化の加速というデメリットがあるといった答弁もあったわけでございます。

平成の大合併といわれた市町村合併について、県内における合併の効果や課題をどのように認識しているのか、新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事 住民の皆さんのニーズが多様化し、また、高度化している中で、地方分権の進展や少子高齢化などの課題に対応するため、本県ではかつての26市町村において合併が進み、新たに6市が誕生し、現在、全体では35市町村から15市町村となり、これが平成の大合併ということあります。

合併市では行財政基盤の強化が図られたほか、行政運営の効率化、また、観光や子育て支援など地域の重要課題を担当する専門部署、それまで置けなかった自治体もあったと思いますが、そ

いうものを置けるようになったことにより行政課題への対応力が上がった、また、学校やスポーツ施設などの社会資本整備による住民サービスの充実などの効果があったものと思います。

合併から20年が経過した現在、人口減少・少子高齢化やデジタル技術の進展など社会経済情勢はより一層急速、また、大きく変化をしてきています。

今後の市町村運営においては、合併時に引き継いだ多くの公共施設やインフラ設備が老朽化し、順次更新時期を迎えることから、類似施設などの見直しあるいは行政運営のさらなる効率化や行政サービスの適切な在り方などの検討が必要となっています。

また、より広域となった市では、合併して当然広くなったわけですけれども、旧町村部の集落なども含めた地域コミュニティの維持という課題に直面しております。その解決に向けた取組は今後より一層重要になると考えます。

なお、今年度から富山県では、市町村の代表にも御参加いただきまして、「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」を開催しております。持続可能な行政サービスについて、未来志向での議論を開始しております。また、地域コミュニティーの維持に向けた市町村の取組の支援にも努めております。

県としては、今後とも、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりが進むように、市町村ともしっかりと連携してまいりたいと考えます。

針山委員 まだまだ課題はあるのかもしれませんけれども、しっかりと合併の効果を生かして、各県内の市町村活性化に向けて進んでいければいいのかなと思っております。

ちょっと通告外の質問になりますけれども、9月22日告示、10月4日投開票日で、今、自民党の総裁選挙が行われております。

石破総裁は地方創生に大変意欲があったと思いますし、意識の高かった方ではないかなと思っているわけでございますが、今回

のこの総裁選挙で、富山県の発展、繁栄のために注目されている方がいらっしゃれば、また、注目している政策や議論があれば、教えていただきたいなと思います。新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事 5人の方が立候補されており、いずれも、御経歴も識見も高い方々ばかりですので、そういう意味では5人共に注目をしているということを申し上げたいと思います。

今、委員がおっしゃったように、石破総理は大変に地方に目配りのできる方でありますて、例えば、お話ししていくても富山県の県議会議員の丸々先生お元気ですかみたいな、普通にぼろぼろと名前が出てくるんです。それぐらいに地方を見ておられた方だと思いますので、ぜひ、5人の候補者の皆様には、その石破総理の政策を引き継ぐことをお願いをしたいと思います。

例えば地方創生2.0、具体的には、今、ふるさと住民登録制度というのが出ております。関係人口をどう増やしていくかという、まさに富山県が進めていることと方向性は本当に一緒ですので、そんなことは、ぜひ、引き継いでいただきたいと思います。また、防災庁のことも、今、誘致合戦になっておりますが、結構早めに提案したのが我が県ですから、そんなことも引き継いでいただきたい。

さらに、防災庁は新設ですけれども、中央省庁の移転、これは政府の決断でできる地方分散型の国土づくりのきっかけになると思います。それが、また、政府が本気だということが分かれば、民間の投資も各地に付いてくると思います。こんなことを、ぜひ、5名の候補者の皆様には、どなたがなられても引き継いでほしいと思います。

それと、やはり地方分権は、地方自治を預かる者としては、地方政府の安定というものが大切だと思います。そういう意味では、今、少数与党と言われる状況であり、そして、一方で多党化して

いるという政治の状況があります。これはヨーロッパなどで見られる傾向、それが日本でもそうなってきたのだと思います。

となると、当面これは続くと思うので、そして、申し訳ないのですけれども、急に自民党の信頼が回復するとは私は思えませんので、今後この多党化、連立の状況が続くとすれば、地方政府安定のために、どことどう連立を組んでいくのかということも明快に示していただきたい、そんな候補者にも注目をしていきたいと思っております。

針山委員 突然の質問でありましたけど、大変丁寧に答えていただいたかなと思っておりますし、知事には悪いですけれども、急でもいいですから、自民党はしっかりと信頼回復していきたいと思っております。

また、石破総理も志半ばだったのかなと思いますけれども、私も地方政策については、継続して取り組んでいただける方に、また引き継いでいただきたいなと思っております。

新たな総合計画について質問させていただきます。

現在、共創型として進めることとしておりますけれども、4日に提示されました素案にKPIが幾つか掲載されていたと思います。これは、県民や市町村からの意見がどのように反映されているのか、また、考えと思いといったところと整合性が取れたものとなっているのか、また、具体的な取組の実施に当たっては、県民に見える形で共有しながら進めていく必要があるわけでございますけれども、策定後の進捗管理はどのように行っていくのか、新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事 新たな総合計画については、今、鋭意策定中であります
が、これは県民と共に考え、県民と共に実現する、県民が主役の
計画づくりということを徹底しているつもりでございます。

政策分野ごとに定めた10年後の目指す姿の実現に向けて、計画
期間である5年後の成果目標KPIをバックキャストで考えて、

審議会や市町村、関係団体との意見交換などにおいて、様々な御意見をいただき、素案に反映をしております。

例えば、子ども・子育ての分野では、子供の居場所の実態を踏まえて、こども食堂だけではなく、フリースクールなどの子供や若者が寄り添える場所の充実に関する目標も、追加すべきとの御意見もいただきました。

また、健康・医療・福祉の政策分野では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命を延伸する目標も設定すべきという御意見、また、インフラ・県土強靭化の政策分野では、実践的な避難訓練などを県全体に根づかせるためには、5年後には全県の半数で、現状は2%ですけれども、地区防災計画を策定すべきなどの御意見を頂き、それぞれKPIを拡充いたしました。

このように新しい計画をつくるに当たって、最初は骨子案をお示しました。それに対して、前回の議会でもいろいろ御意見を頂きましたし、また、住民の御意見も頂きまして、骨子案から今の素案になったわけです。

今、素案を提案しながら15市町村も回らせていただきましたし、また、今議会でも様々な御議論を頂いております。そしてこの御議論に基づいて、それぞれ拡充をしていくということをやっています。まさに、骨子案から素案、素案から成案に向けて、皆様の御意見を頂きながら拡充していくと。最初から完成品ができるわけないです。今はそういうプロセスを着実に歩んでいるということは御理解いただきたいと思います。

また、この計画を着実に実行していくためには、課題解決の状況や進捗状況を県民の皆さんと共有することが大切と考えています。

そのためには総合計画のKPIだけではなく、毎年実施している政策評価に加えまして、ウェルビーイング指標も活用して、政

策のブラッシュアップを図るとともに、その結果を分かりやすく公表し、お伝えをする、そしてまた御意見を頂き、それを反映させていく、そんなP D C Aをしっかりと回していきたいと考えております。

今後、県議会やパブリックコメントでさらに御意見をお聞きして、K P I のことも含めて県民の皆さんや市町村が共感していただき、共に取り組んでいける実効性の高い計画をつくり上げていきたいと考えております。

針山委員 K P I 、大事な指標だと思いますけれども、私は、これはあくまでも目安であって、K P I の達成だけに何か県の計画が動くというようなことがあっては本末転倒かなと思っております。みんなで考えているこの総合計画、県民の皆さんと共有しながら、達成に向けて頑張っていきたいと思っております。

観光についての質問をさせていただきたいと思います。

インバウンドをはじめ、県内への国内外の旅行需要を取り込んでいくためには、観光資源の磨き上げ、受入れ環境の整備が必要であります。今後、オーバーツーリズムへの対策などが必要となることも想定されまして、受益者負担的な考え方で宿泊税という財源の確保もあるのだなあと、今思っております。

県内で、今、立山町が2027年4月の導入の検討を始めているということでありますけれども、立山町だけ、立山黒部アルペンルートだけではなくて、やはり観光というのは面で、また、県内いろいろなところをつなぐ必要があるのだと思います。

私とすれば、県全体で1回そういう宿泊税を考えることも必要なのではないかなと思っておりますけれども、県として宿泊税の導入を検討する考えはないのか、宮崎観光推進局長にお尋ねをいたします。

宮崎観光推進局長 インバウンドを含む観光客の多様なニーズに対応した受入れ環境の整備充実を図り、持続可能な観光地域づくり

を進めるため、安定的な財源確保の有効な手段の一つとして、宿泊税が一部の自治体で導入され始めております。

令和7年7月末現在で、条例が施行されている宿泊税は全国で3都府県、9市町、また、条例が制定され総務大臣の同意が得られておりますが、未施行のものが、3道県、20市町村となっております。

なお、本県の新たな総合計画の策定に係る意見交換会におきましても、宿泊税の検討を進めるべきという御意見を頂いているところです。

一方で、制度の導入に当たりましては、課税客体の範囲や税収の使途、税率を定額、定率のどちらにするかや、具体的な徴収方法、課税免除などの制度設計、また、導入に伴う影響などにつきまして、県民の皆さんや特別徴収をお願いすることとなる宿泊事業者、観光関連事業者等への十分な説明と理解が不可欠であるなど、様々な課題があると考えております。

宿泊税につきましては、現時点で直ちに導入する状況ではないと考えておりますが、将来を見据えて全国的な導入検討状況や、本県における観光需要や受入れ環境の整備状況、県内市町村の動向なども見定めた上、宿泊事業者をはじめ観光関連事業者の意見もよくお聞きしながら研究してまいります。

針山委員 県としては、今は考えないということありますけれども、立山町が10月にも検討委員会が立ち上がるということでございました。これに、県としてはどのように関わっていくのか、宮崎観光推進局長にお尋ねいたします。

宮崎観光推進局長 特に今、町からの相談はないのですが、相談があれば乗ってまいりたいというふうに考えております。

針山委員 なかなか難しい問題も多々あるのだと思いますし、私も、事業者の納税負担とか使い道という課題もあって慎重に進めいかなければならぬと思っております。

今、オーバーツーリズムという話もありましたけれども、県内、割とこの有名観光地に観光客が集中する傾向があるのだと思っております。これ、もっと分散させれば本当はいいのだろうと思っております。

委員長、資料の提示を許可お願いします。

瘧師委員長 許可いたします。

針山委員 今、高岡市伏木にあります岩崎ノ鼻灯台では、今年度、日本財団の海と灯台プロジェクトで新たな灯台利活用モデルの事業に採択をされまして、3か年をかけて魅力発信に取り組むこととしております。他県では参観灯台として、こういった灯台も観光資源にしているところもあるわけでございます。

先日、島根県の日御碕灯台に行ってきましたら、周辺にはホテルとか神社とかグランピングとかいろいろあります、その周辺エリアで年間100万人の誘客を目標にしているということでございます。星野リゾートのホテルもありました。

本県でも、埋もれている多くの素材、魅力が認識されてない観光資源がまだまだあると考えるわけでございますが、その掘り起こしにどのように取り組むのか、宮崎観光推進局長にお尋ねをいたします。

宮崎観光推進局長 お答えいたします。

委員の御指摘のとおり、県内には広く認識されていないものの、魅力的な観光資源が多くあると考えております。

このため県では、例えば、地元観光協会と協力し、委員地元の雨晴駅ホームから見えるよう、雑木の伐採を支援した結果、早速ドラマや映画のロケ地となり、アジア各国、地域から下車してみたい場所となるなど、観光資源の掘り起こしや磨き上げを進めてきたところです。

また、岩崎ノ鼻灯台におきましても、令和元年から3年間、地元の皆さんに周辺の雑木を伐採していただきました。観光客の受

入れ環境の整備を行っていただき、本当に絶景スポットの一つになつて、県においても積極的にPRさせていただいているところであります。

今回、委員からの紹介ありましたこの事業も、さらなる磨き上げとなつて感謝しているところです。

県では、観光事業者や団体が行う観光地の磨き上げやコンテンツの造成につきまして、持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金の活用によりまして、富山ならではの地域資源を掘り起こし、独自のアイデアや工夫によりまして新たな価値や魅力を創出する取組に対して支援しております、さらなる活用を推進してまいります。

あわせて、こうした観光資源の魅力を効果的に発信することが重要でありますことから、県では、公式サイトとやま観光ナビや各種SNSなどを活用するとともに、県民記者が独自の視点で情報発信を行う「ふおとやまライター」による記事や特集により、地域特有のイベントやグルメ情報など、まだ認知されていない魅力的な資源を発信しているところです。

今後とも、市町村や関係団体等と連携しながら、本県の観光資源を掘り起こし磨き上げるとともに、持続可能な観光コンテンツの充実に努め、さらなる観光誘客に取り組んでまいります。

針山委員 岩崎ノ鼻灯台プロジェクトにおいて、また、何かサポートいただけがあれば、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、教育の問題についてです。

7月29日、県の教育委員会会議で来年度の県立高校の募集定員が公表されました。

地震からの復旧・復興に若い力を地域に供給いただいている県立伏木高校が、一昨年度の募集は3学級で105名、今年度は3学級で90名、来年度はいよいよ2学級で80名となります。統廃合の布石ではないかとの不安の声もありましたが、人口減少や志願状

況を考慮しつつも、直ちに再編統合の対象にならないという県教育委員会の説明があったと思います。

入学希望者の募集定員割れが続く状況を鑑みれば、学級数、また、定員の削減というのはやむを得ない面がある一方で、伏木高校では同窓会やPTA、地域住民が連携して、魅力の向上に取り組んでいるわけでございます。

国際交流科で、一昨年、学級数、また、募集定員削減があったときに、「多ければいいっちゅうもんじゃない」、「少人数でそういう語学教育ができることというのは、また、前向きに捉えていいべきいいんじゃないか、同校の特色にでもなっていけばいいんじゃないか」ということで、私も無理やり納得をしていたところでありますけれども、これを、また、1学級40人に戻すこと、そして普通科系で、最少の1学年2学級となる方針を示された伏木高校に、廣島教育長は何を期待されているのかお尋ねをいたします。

廣島教育長 令和8年度の県立高校の募集定員、公私比率の廃止や中学校卒業予定者数の大幅な減少を踏まえまして検討しました。その結果、高校再編の一定の方向性も示させていただいたことがあります。この2年、募集定員の減で対応した学科も含めて、学級定員は標準法に定めます40人ということを標準とした上で、各校の学科ごとに、過去4年間の志願状況等から志願見込数を推計し、募集定員を設定することを基本としたところでございます。

この結果、今、委員からお話がありました形で伏木高校の募集定員は、今年度の3学級90人から2学級80人ということになります。

伏木高校の特徴でもあります少人数の語学教育など生徒の習熟度にも応じたきめ細かな指導というものは、40人学級になっても授業展開の工夫により実施可能でございます。学校の意向も聞きながら対応を検討していきたいと考えております。

あわせまして、伏木高校では県内唯一の国際交流科におきまして、英語力とコミュニケーション能力の向上をはじめまして、本日のマスコミの報道にもあったかと思いますが、中国、ロシア、韓国の環日本海諸国及びアメリカなどとの友好校との相互交流など、いろいろな国際教育が推進されております。

また、能登半島地震後の伏木地区での災害ボランティアなど、地域に密着した活動にも取り組まれており、同窓会やPTA、地域住民の皆様には、こうした学校運営に御支援いただきしております感謝を申し上げます。

伏木高校には、これまでのこういった取組をベースに、外国語教育、少人数指導と地域との連携活動など取組を進めていただき、こうした人材の育成が進むことを期待しております。

瘧師委員長 持ち時間が少なくなっていますので、質問されるならば簡潔にお願いします。

針山委員 伏木高校への大変理解があるということも理解をいたしましたし、数合わせではない、また、伏木高校にはまだまだ期待しているところが多いのだということを理解したつもりでございます。

教員を目指す地元の子供から「新時代とやまハイスクール構想、何かよく分からん」という意見を聞いております。「普通科の学校で、あんなに分類が必要なのか、いっぱいの分類が必要なのか、教員になるがちょっと不安やわ」という方が実はおられるわけでございます。

成り手側にも配慮した県立高校づくりが必要ではないかと思っておりますが、富山県の高校教育における課題の解決に向け、これから教員に求められるスキルをどう認識し、教員採用の在り方や採用後の評価について見直しも含めどのように取り組んでいくのか、廣島教育長に所見をお伺いいたします。

瘧師委員長 簡潔にお願いします。

廣島教育長 今、私どもが教員の採用に当たりましては、検査内容及び評価の観点を毎年度公表し、求める教員像を示しますとともに、教科の専門性のみならず、新たな教育手法への理解、また、今日的教育課題への対処方法について、資質能力の見極めを行っております。

また、スキルアップにつきましても、「教員等の資質向上のための指標」というものを活用し、いろいろ取組を進めながら管理職と各教員が適切に面談等を行いまして、目標の達成度や自己の成長について評価と分析を行い、資質向上に向けて、授業等の指導改善、研修の受講につなげております。

これからの中の本県の教員を目指す方々に向けても、現在検討中の構想も含め、本県が目指す教育内容や求める教員像について分かりやすく説明し、引き続き、採用、教員、評価、研修の見直し等に努めてまいりたいと考えております。

瘧師委員長 針山委員の質疑は以上で終了しました。